

はじめに

文京区では、文京区基本構想に掲げる将来都市像の実現に向けて、令和6年3月に令和6年度からの3年間を対象とする「文の京」ハートフルプラン文京区地域福祉保健計画を策定し、総合的かつ効果的な地域福祉保健施策の推進に努めています。

近年、少子高齢化や核家族化の進行、単身高齢者世帯の増加、就労形態の多様化、地域社会の連帯感の希薄化など、社会状況が大きく変化しています。また、虐待やひきこもり、認知症高齢者の増加、子育て家庭や単身高齢者等の孤立など多様化・複雑化した福祉保健課題が増大しており、それらに対してきめ細かく対応していくことがますます求められています。

このような地域福祉保健を取りまく現状を踏まえ、以下の取組を行ってまいります。

まず、児童福祉の分野では、こども基本法の施行により、子ども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進する取組が進められています。引き続き、子育て支援の更なる充実や質の高い保育環境の提供を進め、安心して子育てができる環境整備を推進してまいります。また、今年度は区児童相談所となる施設が完成し、令和7年4月の開設に向けた準備や手続きを進めるとともに、「(仮称)文京区こどもの権利に関する条例」の制定に向けて、子どもの最善の利益を守るために、「こどもの権利」とその擁護に関する理解促進と普及啓発に努めてまいります。

高齢者福祉の分野では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、フレイル予防・介護予防の取組や在宅医療・介護連携の推進、さらには、住まい・生活支援を一体的に提供していく地域包括ケアシステムの構築を進めます。その上で、認知症の方や家族が、安心して暮らせる環境を整備していきます。また、元気な高齢世代が社会参加・社会的役割をもつことによる生きがいづくりの支援を進めるとともに、地域活動の担い手として活躍する場を拡大するなど、高齢者の地域における豊かな暮らしを支援してまいります。

障害者福祉の分野では、障害の有無によって分け隔てられることなく、住み慣れた地域社会で豊かな生活が送れるよう、障害者の自立支援や社会参加が実現できるまちを目指します。このため、障害者への日常支援の充実だけでなく、障害者差別解消法の趣旨の浸透を目指して、区民の障害理解促進に努めるとともに、情報や心のバリアフリー化を推進することで、だれもがお互いに人格と個性を尊重し、支え合いながら、ともに生きる地域社会の実現を目指してまいります。

生活福祉の分野では、所得の少ない世帯等の生活の安定と経済的自立をを図ることを目的とした生活福祉資金貸付事業のほか、生活保護に至る前の段階にある経済的困窮者の自立支援を促進する「生活困窮者自立支援制度」、ひきこもり状態にあるご本人やそのご家族等を支援する「文京区版ひきこもり総合対策」など、様々な取組を進めております。また同時に、必要な方が適切に生活保護につながる相談体制を強化し、それぞれの事情に寄り添った必要な支援を行ってまいります。

また、分野別の支援体制では対応しきれないような複雑化・複合化した課題や、制度の狭間にあるニーズに対応するため、社会福祉法に基づく重層的支援体制整備事業の令和7年度からの本格実施に向け、準備を進めています。

この「ぶんきょう(文の京)の社会福祉」は、本区の福祉関連の施策について、過去5年間の実績等を盛り込み、できるだけわかりやすく取りまとめた事業概要です。本区の福祉行政の現況を理解していただくための一助としてご活用いただければ幸いです。

なお、令和2年度から令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、実績が減少した事業が多くなっております。

